

令和2年度大分県防災会議 議事録

日時：令和2年8月25日（火）13：30～15：00

場所：大分県庁本館2階 正庁ホール

事務局（首藤課長）

それでは、ただ今から、令和2年度大分県防災会議を開催いたします。本日は、会長の広瀬知事が急遽欠席となりましたので、会長代行といたしまして、尾野副知事からごあいさつを申し上げます。

尾野副知事

皆さんこんにちは。副知事の尾野でございます。本日は暑い中、また、お忙しい中、ご出席をいただきまして感謝を申し上げます。広瀬知事が急遽、欠席ということになりましたけれども、知事からは、皆様方にくれぐれもよろしくと言付かっております。また、今回の7月豪雨に際しまして、それぞれのお立場からご尽力をいただきましたことに対しまして、知事に成り代わりまして感謝を申し上げます。

さて、7月6日からの豪雨は、県内19の雨量局のうち、9箇所ですべて48時間の降水量が観測史上最高を更新するなど記録的な大雨となり、県内でも、ご案内のとおり、甚大な被害をもたらしました。県では7月7日に災害本部を立ちあげまして、人命優先で取組を進めてまいりましたけれども、残念ながら、5名の方がお亡くなりになり、現在も1名が行方不明となっております。亡くなられた方々のご冥福と、行方不明の方の早期発見をお祈りいたしますと共に、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

こうした災害は、いつどこで発生するか予測ができません。大事なことは、平日頃からの備えということでもあります。さらに、12月19日には、大分市、別府市、臼杵市で総合防災訓練を予定しています。訓練では南海トラフ地震を想定して、広域防災拠点を活用した支援物資輸送等を実施するなど、市町村や関係機関との連携を強化して、防災対策の実効性を高めてまいりたいと考えております。

本日の会議では、南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応の追加や、令和元年東日本台風や房総半島台風を踏まえた地域防災計画の修正案をお送りいたします。また、7月豪雨における対応と課題についてご報告をいただき、意見交換をしたいと考えております。災害対応につきましては、やはり、常に検証と見直しを進めて、緊張感を持って取り組んでいく必要があると考えております。今日の会議が、そうしたことに役立つ会議になりますよう期待を申し上げまして、ごあいさつといたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局（首藤課長）

それでは、ここから議事に入ります。議事につきましては、大分県防災会議規定では、会長が議長を務めることとなっております。本日は尾野副知事が会長代行として出席しておりますので、尾野副知事に議長を務めていただこうと思っております。それでは、尾野副知事、よ

ろしくお願いいたします。

議長（尾野副知事）

はい。よろしくお願いいたします。まず、会議に先立ちまして、本日の防災会議の出席委員数、および、会議成立の報告を事務局は行ってください。

事務局（首藤課長）

はい。本日の出席委員は、合計57名でございます。定足数であります委員の3分の1を超えておりますので、大分県防災会議規定第2条第2項の規定に基づきまして、本会議は成立していることをここにご報告申し上げます。

議長（尾野副知事）

はい。それでは、まず、審議事項第1号議案、大分県地域防災計画の修正案についてであります。これについて、事務局は、説明をお願いします。

事務局（首藤課長）

はい。それでは、ご説明させていただきます。お手元の資料1をお出してください。その1ページになります。今年度の地域防災計画の修正案について、大きく三点の提案をさせていただきます。

まず、第一点が、南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応の追加でございます。国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画の修正に伴いまして、半割れなど、多様な発生形態に対応した取組を追加するものでございます。これが第一点でございます。

第2が、今年度の国の防災基本計画の修正が5月にごございました。この修正内容を県の計画に反映させるものでございまして、昨年、東日本のほうで大きな台風が二つまいりました。

(1)が台風第19号、それから(2)が台風第15号、この大きな災害検証を踏まえた修正を本県の計画にも反映させたいというものでございます。それから(3)は、ご案内のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大がまだ続いておりますので、特に避難所等の対応につきまして、県の防災計画の中にも盛り込むというものでございます。

それから第3が、その他、防災や減災対策の強化におきまして、本県独自の修正項目でございます。大きく二つだけ書いてありますが、(1)避難生活者の保護、救援強化という観点から、災害派遣福祉チーム、通称DCATと呼ばれるものの派遣について、こちらの体制が整いましたので、計画のほうに書きこみたいというものが一点。それから、年々重要性を増しております防災意識の醸成、県民に対する啓発に関連しまして、防災VR、バーチャルリアリティですが、防災VRについて、県のほうで動画などを制作いたしましたので、これにつきましても県の計画に加えたいというものでございます。大きく、概略はそのようございまして、これから、1、2、3につきまして、個々にご説明をしたいと思います。続いて、2ページをお開きください。第1の南海トラフ地震の件につきましてでございますが、県のほうは、多様な発生形態につきまして解説した動画を作成しております。私の説明の前に、その動画をちょっと見ていただいて、補足していこうと思います。1号委員、2号委員

の皆様、ちょっと反対側になります。ステージ側に画像を用意してますので、反対側をご覧ください。約5分程度の動画になります。

-----動画上映

事務局（首藤課長）

はい。ありがとうございました。それでは、2ページの資料のほうに戻っていただきまして、2ページの資料につきましては、ほぼ、今、動画の中で説明をさせていただきました。

一点、確認だけさせていただきたいのが、(2)の②です。30分以内に30センチ以上浸水する人家や事業所等が存在する地域は、先ほどの図で出ておりましたけれど、具体的には、佐伯市の鶴見、米水津、蒲江、この3地区になります。これを踏まえた上で、3ページのほうをお願いいたします。今回の計画の基本方針としましては、まず、①人命優先と日常生活維持のバランスの取れた対策。今回、コロナウイルス対策と非常に似た面があるのですが、不確実性がありますので、このバランスを取る必要があるということ。それから②に、県民の意見を聞きましようということで、この意見を反映させたものにしたいということです。次に右側の(4)ワーキンググループの意見のまとめでございます。昨年中に佐伯市の住民の方を中心にワーキンググループを作りまして、3回、開催させていただきました。その中でのワーキンググループの意見、例えば、上から二つ目ですね。地震による不安を感じる住民も事前非難の対象にしてほしい、このような声もいただきましたので、今回、この意見の取りまとめ結果も計画に反映することといたしております。

主な修正内容、(5)につきましては、その下の四角の中にあります、今、既に、地域防災計画の中に南海トラフ地震防災対策推進計画というものが第5部に位置付けられて、既にあります。現在は、第1章から第8章までの8章立てになっておりますが、ここに第3章として、今回の時間差発生等における円滑な避難の確保等について1章をまるごと追加するというような改正になります。で、その第3章の中身につきましては右側にありますとおり、①で事前避難対象地域を設けますということです。これは先ほどから言ってますように、地震発生から30分以内、30センチ以上の浸水が生じる地域を対象とします。それから、気象庁の出す臨時情報、巨大地震警戒、最も大きい地震が発生する可能性が高い場合ですね、この発表の基本対応について、具体的に住民の対応の、避難行動要支援者は、1週間避難を継続するとか、不安を感じる住民は自主避難をするとか、住民の対応をまず記載しております。

それから、基礎自治体であります市町村の対応につきましても、避難情報の発令に関するものや、自主避難の受け入れ等につきましても記載しております。それから、避難者全員を収容できるよう、避難所をあらかじめ確保すること。避難は一週間となりますので、食料や日用品を確保すること、そのようなものを書きこんでおります。

それから三つ目の、県の対応といたしまして、市町村の避難所確保を支援する。仮に佐伯市でありますと、佐伯市内だけでは避難所は対応できないというような場合は、広域的な受け入れ調整も県としてはやるべきである。それから、市町村が実施する、先ほどの食糧や日用品の提供については、不足分については支援をすると。これについては流通備蓄ですね。

既に県のほうで備蓄しているものについては、後発地震がありますので、そのために取っておいたほうがいいでしょうから、まずは、この1週間の事前避難の時には、流通備蓄を使いましょうと。それから、何よりもこれ、大事なことです、報道機関やホームページを通じて、しっかり広報をしていきたいと思いますという内容でございます。

(6) 一番下に書いておりますが、この内容につきましては昨年度の2月25日、各市町村の防災担当部長が委員となられている大分県防災対策推進委員会に諮りまして、計画案のご了承はいただいているところでございます。以上が、第1、南海トラフ地震の案件でございます。

続いて4ページです。国の防災基本計画の修正内容の反映ということで、今回、5月に国の防災基本計画が修正されました。まず一点、(1)です。主に令和元年の東日本台風、台風第19号のことです。この台風は、10月の12日に伊豆半島に上陸した台風でございます、ちょうどラグビーワールドカップが行われておまして、3試合ほど中止になった、この台風でございます。この時、千曲川とか阿武隈川とか、大小74の河川で140箇所が決壊するという、たいへん大きな被害をもたらした台風でございます。これにつきましては非常に特徴がございまして、書いておりませんが、洪水による死者が68名いたのですが、このうち、浸水想定区域内で亡くなった方が46名いらっしゃいました。要は、三分の二の方が、自治体が示している浸水想定区域内でお亡くなりになったということで、ですから、このハザードマップの重要性というのが非常に叫ばれたものでございます。今回の修正もその内容でございまして、国の修正内容に合わせまして、県の計画にも、主として、その下で書いてある赤字のところですが、ハザードマップ等の活用には、居住する地域の災害リスクや住宅の条件等を考慮した上で、取るべき行動や、適切な避難先を判断できるよう周知に努めると共に、避難時に使用する道路状況を確認すること。それから、安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要がないこと。それから、これはコロナの関係でもありますが、避難先として安全な親戚、知人宅等も選択肢としてあると。それから、警戒レベル4で危険な場所から全員避難すべきところ等の意味の理解の促進に努めることとするという内容となっております。

続きまして(2)令和元年の房総半島台風。これは、台風第15号のことです。これは、昨年9月9日に千葉県に上陸した大型の台風でございます。この台風で問題になったのは、皆さんもご記憶はあると思いますけど、停電がたいへん大きな問題になりました。千葉県を中心に、最大で93万世帯、期間が2週間に及ぶという、広範囲で長期間にわたる停電が発生してしまいました。非常に風の強い台風で、ゴルフ練習場の鉄塔が倒れて、住宅にぶつかったという、ああいう映像もご記憶にあると思います。そのようなことで、この台風は非常に、停電という意味で大きな課題を残しました。で、これにつきましては、県の修正案としましては、この丸の一項目を追加します。県は、大規模停電発生時に電源車の配備等、関係機関、電気事業者等が円滑な支援を受けられるよう、あらかじめ、災害拠点病院、および、災害応急対策に係る機関が、保有する施設の非常用電源の設置状況、最大燃料備蓄量等を収集整理し、リスト化を行うよう努めるものとするということで、県のほうで重要施設をリストアップしまして、それぞれの非常用電源、それから燃料の備蓄状況等をリスト化し、電力会社と県と市町村で、その情報を共有していく。万が一の大規模な停電が発生した場合に

は、まずは、そういう重要施設の通電を優先するというようなことをしたいと考えております。

それから、5ページに行きまして、房総半島台風第15号につきまして、もう一点問題がございまして、物資調達、輸送に関して、国がプッシュ型で支援を行ったところですが、なかなか、受け手と送り手との情報共有がうまく行かなかったということで、課題を挙げられています。ちょうど、令和2年4月から国のほうが、物資調達、輸送調整等支援システムというのを稼働させました。これにつきましては、県と市町村の備蓄状況が国の内閣府と直結して、そのリストが国のほうから見られるということで、このシステムを使いまして、国と県と市町村、同じ内容を共有しようという試みでございまして、このシステムについて、県の計画にも記載がなかったものでございますので、一部、赤字のところを追加させていただこうとするものでございます。

それから3点目、その他、最近の施策の進展等を踏まえた修正ということで、避難所における新型コロナウイルス感染症の、平時からの検討、実施ということで、県の修正案を加えております。市町村は、避難所の開設にあたり、避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な限り多くの避難所を開設するなど、感染症対策に必要な措置を講じるものとしていきます。また、県は市町村のみで十分な措置を講じることが困難な場合には積極的に協力するというので、必要な措置につきましてこちらに書いておりますが、住民への周知、避難先の検討・確保、避難所での備蓄品の確保等、六つの項目につきまして、細かく方針を書かせてもらっております。この内容につきましては、新旧対照表の15ページあたりに出ておりますけど、すいません、時間の関係で、後ほどご覧いただければと思います。

最後に6ページになります。令和元年度の災害検証を踏まえた防災・減災対策の強化ということで、これは、大分県独自に必要な修正を加えようとするものでございます。先ほど申し上げましたように、県の福祉保健部のほうで災害派遣福祉チームの派遣調整、派遣の体制が整ったということでございますので、大規模災害の発生時に市町村からの要請に応じまして、避難所の福祉ニーズの把握や、要配慮者の支援等を行う災害派遣福祉チームDCATを派遣するというような規定を設けるようにするものでございます。最後につきましては、防災意識の醸成ということで、防災VR動画などの疑似体験ツールを活用しまして、いっそうの防災意識の醸成を進めていくという内容でございます。7ページにつきましては、今までの地域防災計画の修正の経緯、概要等を参考までに載せさせていただいております。以上が、事務局からの説明になります。

議長（尾野副知事）

はい。ただ今、第2号議案につきまして説明がありました。これにつきまして、ご質問、ご意見等がございましたら発言をお願いいたします。

どなたかございませんか。京都大学の竹村先生、どうぞ。

京都大学 竹村名誉教授

すいません。南海トラフの件で、ちょっとだけ追加させていただきたいと思います。中身については、半割れということが言われておりますけれども、それについては、方針等はこ

のとおりなのだろうというふうに思います。ただ、実は、「半割れ」という前に「全割れ」の、マグニチュード9のほうのことを先に意識をしていただけるような広報活動が絶対に必要だろうというふうに思います。そうじゃないと、佐伯市の3地区だけが影響を被って、他は関係ないじゃないかというふうに思われてしまう可能性が非常に強いので、全割れのマグニチュード9の津波対策地震対応が必要である。しかし、東だけが割れることもあり得るので半割れということが課題になったのだということをきちんと理解した上で全割れの対応をしておけば、実は、ほとんどのことはクリアできるはずですので、津波が起こった時の時間とか、そういうようなことをきちんと理解をして、住民、県民に広報をやっていたきたいというふうに考えますので、よろしくお願いします。

それともう一点ですけれども、先ほど、時系列をパワーポイントで見せていただいたんですけども、まず、緊急地震速報が鳴るのだったということがありました。で、緊急地震速報は、全割れなのか東割れなのか、実は、分からない時点で鳴ってるはずですので、で、それから、どの時点で東割れであるのかということが分かった、それが半割れの対応に入ることになるので、その時系列はどこなのかということをきちんとあの図面に入れ込んでいただきたい。二つの中身が時系列で重なっている可能性がありますので、それは、修正と追加をしていただければ非常にありがたいというふうに思います。以上です。

議長（尾野副知事）

たいへんありがとうございます。ごもっともなご意見で、まさに、全割れこそ、我々が一番警戒すべき事で、おっしゃるとおりだと思いますし、警報がほんとうに全割れなのか、このあと半割れを注意すべきなのかというところをしっかりと我々自身も認識しないといけませんので、防災計画の中で修正点があればそこを修正するというので、これは我々に、また、お任せをいただければと思います。ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

議長（尾野副知事）

大分大学の小林先生、どうですか。

大分大学減災・復興デザイン教育研究センター 小林センター長

ありがとうございます。今、竹村先生もおっしゃった一部なのですが、これを市民に、県民の方もそうですけど、30センチ、30分のところの住民の皆さんに、これ、ワーキングをやった時に、なかなかご理解をいただくのが非常に難しかったのですね。竹村先生がおっしゃった、マグニチュード9。今までの南海トラフの話と何が違うのか。やはり、周知いただくための広報とか、これをやったり、ちょっと、しっかり考えないといけないかと思いますので、ぜひ、その点は、竹村先生がおっしゃった点を含めて、ぜひ、ご検討いただきたいと思います。我々もご協力をさせていただきます。よろしくお願いします。

議長（尾野副知事）

そのほか、どうぞ遠慮なく、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(一同異議なしの声)

議長（尾野副知事）

はい。それでは第2号議案、大分県地域防災計画の修正案についてご承認いただきましたということで、先ほどご指摘の点については修正をして、また、皆様にお知らせをしたいというふうに思います。それではご承認をいただきましたということにいたします。それでは、次の報告事項、令和2年7月豪雨における対応と課題について、事務局より説明をお願いします。

事務局（梶原防災局長）

簡単に、7月豪雨のことについてご報告申し上げます。資料3をご覧ください。簡単にまとめてございます。今回の雨は、ほんとうに長期間にわたりまして多量な雨を降らしたものでございます。私も三十数年、県庁にいますが、このように長いこと警報、あるいは、災害対策本部を設けたのは、初めてでございました。今回の県内の被害ですが、記憶に新しい29年度の九州北部豪雨、その時の被害の約2倍ぐらいになろうかと思えます。被害額です。それから、その数年前の平成24年の時よりも2割ぐらい被害額が大きくなる予想になっております。

道路、河川、それから住宅、いろんなところに被害がありましたけれども、住民の方々の災害が発生した初期の段階で一番心細いのは、自分の住んでいるところが孤立集落になるということでございます。非常に心細くて、特に、私、24年の時に孤立集落を歩いて様子を伺ったり、物資を運んだりしたことがございますが、住民の方が、何よりも心細かったとおっしゃるのは、連絡手段がないとか、電気が通じないとか、そういうものでございました。もの、食べるものとかは何とかなるんですけども、精神的な面で、そういった状況になるのを早く解消してほしいというのを身をもって体験したことがございます。今回も幾つかの集落で孤立した所がありますけれども、これを地元の方々、いろんな皆様のご協力、今は解消されております。こういったことが起きるのは、やはり、多くの雨が降って、道路が寸断されたり崖崩れが起きたりということになろうかと思えます。こういったことが今回、被害額、それから雨の量、いろんな面で大きな災害であったかと思えます。

それから、今回、これまでに無かった対策が一つございます。それが、コロナ対策を講じた避難所の運営でございました。自治体も自治会も住民の方々も初めてのことで、事前に訓練をしたり、いろんな物資を準備したりと、たいへんご努力をいただきまして、幸運なことに、災害時にはコロナの発生は無かったようでございますが、これから台風の時期になります。避難所の運営についてはいろんな面で協力をしながら、よりよいものにしていく必要があるかと考えております。これから復旧、復興のフェーズに入ってまいります。災害が起きた時には、特に初動期から、意識改革、今日これまでのような時期にいろんな反省点、あるいは、改善点、これを皆さんと共有して、次の災害が起きてはならないのですが、何か起きた時のための改善・対策をして、防災対応していくことが必要だと考えています。少し、意見交換の場があるかと思えますので、それぞれのお立場で振り返りをいただきながら、

これからの防災に役立てていければと思います。

議長（尾野副知事）

はい。ありがとうございました。この7月豪雨の復旧につきましては、この夏、かけまして、各被災した市町ごとに復旧復興計画というのを策定しております。実は、今週中にも最終形で発表したいというふうに考えております。それに伴う災害復旧の予算等につきましても発表のほうを考えておりますので、申し添えます。

それでは、今日、ご参加の皆様方には、この令和2年7月豪雨におきましても様々なお立場でご尽力をいただきましたけれども、参考になる事例等をご紹介いただければと思います。甚だせんえつでございますけど、まず、ライフライン通信の関係からお願いしたいと思います。九電の和仁さん、いかがでしょうか。

九州電力（株）執行役員 和仁大分支社長

ご指名、ありがとうございます。座ったままで説明させていただきます。今回の令和2年豪雨、7月7日に停電が発生しまして、だいたい、最大で6千戸が停電ということです。三日後の7月10日にはほぼ解消したんですけども、やはり、今回の特色としまして、やはり、随所で道路が被害を受けまして、復旧に当たる部隊が足止めを喰らうということが随所で見られました。そういった場合には迂回路を使うとかいうことをすればいいんですけど、そういう道路の情報というのを今回、自治体の方々から情報をいただきまして、それが非常に有効でした。ですから、やはり今後は、自治体の方々が、やっぱり地域、地域の道路事情に非常に詳しいので、そういったところをより連携しながらやっていきたいというふうに考えています。それと、やっぱり、今回の水害、非常に広範囲にわたりましたので、作業班が複数の場所に展開するんですけども、それぞれの状況、どこかが遅れていると、どこかに応援を任せるのに、その状況を共有する手段として、いわゆる通信手段としては携帯電話が非常に有効だったんですけども、やはり、私どもの停電の関係で基地局のバッテリーがなくなって不通になりました。そういったことで、中津江地区で暫定的に携帯電話の基地局を臨時で設置していただいたんですけども、そうしまして、その地区で携帯電話が使えるようになったということで、非常に復旧に役立ちました。そういった暫定的な基地局の設置というのも非常に助かりましたので、今後もご検討いただけたらなというふうに思います。以上でございます。

議長（尾野副知事）

ありがとうございました。今、携帯電話のお話しも出ましたけれども、西日本電信電話株式会社の大分支店長さん、いかがでしょうか。

西日本電信電話（株）大村谷 大分支店長

はい。大分支店長の村谷でございます。先ほど、携帯電話のお話ですけども、災害の発災のあと、NTT Docomo のほうでは、通信基地局をすぐに復旧しましたので、一時、携帯電話が使えなかった時もありましたけれども、そういった対応を行いました。NTTの固

定通信設備の被災状況ですけれども、先ほど、九電さんから話がありましたが、土砂崩れ等で、電柱の崩壊とか道路の陥没で地中の管が破損するなどによりまして通信ケーブルが切断されまして、弊社の通信ビルでは5箇所、約3千回路ぐらい収容されてますけれども、これが一時、通信できない状況ということになりました。そのほか、通信ビルから、お客様の家への通信についても断線してまして、全体では、電柱の倒壊破損が約70本、あと、ケーブルの切断が約20箇所というような被害でございました。

復旧についてですけれども、通信ができなくなりました通信ビル5箇所のうち、4箇所は別ルートに切り替えたり、あとは通信ケーブルを張り替えまして、24時間以内には回復をしたのですけれども、一箇所の通信ビル、国道442号線沿いにあるんですけれども、こちらの東側と西側の2ルートで通信ケーブルを張ってるんですが、両側とも土砂崩れでケーブルが切断になりまして、別のルート、山間部を通るようなところでケーブルが引けないかという検討もしたのですけれども、長雨が続けていたということと急斜面ということで、二次災害の恐れもありましたので、442号線の道路の復旧を待って、ケーブルを張り替えましたので、約1週間、回復までに時間がかかったということでございます。ご迷惑をおかけしました。

そのほか、個別には、日田市様の要請によりまして、携帯電話が使えないような地域がございましたので、衛星携帯電話を貸し出しまして、まず、鯛生金山のところと中津振興局様には衛星携帯のほうの貸し出しをしております。また、固定電話の復旧のほうも、中津江振興局様の要請によりまして、避難地の津江小学校、中学校のところ、あるいは、この地区で唯一の病院である奥平医院さんが、かなり患者さんが待っておられるということで要請がありまして、そこから優先的に電話の復旧をさせていただいたということが復旧の取組になります。

課題というふうに感じておりますのが2点ありまして、まず、1箇所、復旧に1週間かかったということですので、このあたりは、弊社の中継ケーブルの重要なルートではありますので、早期に、自治体様と道路情報の共有ができれば、1日でも早く復旧できたのではないかというふうには感じているところではあります。また、先ほど、避難所とか、地区の唯一の病院、重要施設ですね。こういった情報が事前に分かれば、こういった地域は早く電話を復旧するという取り組みもさらに進められたのではないかというふうに思っておりますので、先ほど、15号の対応の中で重要設備をリスト化して共有するというお話がありましたけれども、やはり、我々としても、避難所は把握しておりますけれども、この地区の唯一の病院というのは、なかなか我々も情報を持ってなくて、振興局様の依頼で対応すると。受け身になっているので、そういったのを能動的に、早急に復旧するような仕組み、仕掛けみたいなものをこれから作ればなというふうに思っておりますので、ご要望としてお願いしたいというふうに思います。以上でございます。

議長（尾野副知事）

はい。ありがとうございます。それでは、発災直後、被災者の救援でありましたり、救助といったことに、いろいろと活動いただきました。まず、警察の県警本部長、竹迫さんからお願いします。

県警察 竹迫本部長

はい。では、県警察のほうからご説明をさせていただきます。警察といたしまして、災害警備本部のほうを立ちあげまして、被害情報の収集、行方不明者の捜索、交通整理、世帯の安否確認、そして、事後的にはなりますけれども、被災地の防犯パトロール等について実施をいたしました。今回の豪雨災害につきまして、かなり想像を絶するところがあったんですけども、幸いにいたしまして、立ちあがりをお早くしようということで、県警察につきましては、本部の支援隊とか機動隊につきまして、約100名ぐらいいを、被害が想定される玖珠とか日田とかのほうに前進配置をさせていただいております。今回、かなり想像以上に道路のほうは切断されたんですけども、そういったものの悪影響を受けることなく活動することができたということはよかった点だと思っております。

そして、こういった際に非常に役立ちましたのが、装備資機材ということでありまして、ゴムボートであるとかドローンであるとか、あとはヘリコプター、それからオフロードバイク。オフロードバイクは、特に孤立集落の捜索には非常に役立ったということでもあります。そしてあとは個別の、警察官、特に駐在さんとかが携帯電話等で被災箇所の写真であるとか動画とかを撮って送ってくれたというのが、非常に早く、また、百聞は一見に如かずということがありますので、被害実態をお早く把握するのに非常に役立ったと思っております。

今回、非常に難しいなと思ったのは、立ちあがりの早さについてということに關しまして申し上げます。被災者と言いますか、その住民の方の避難のやり方、今回は夜間ということで、110番等で救助要請とかをいただいたんですけども、やっぱり暗い中で、非常に今回は豪雨災害ということもあって、なかなか、どこにどういったかたちで職員を救済に動かすというのが非常に難しい中で対応を強いられたということがありまして、今回、残念ながら、被災された方の中に、夜間に避難行動を開始されたということがありました。今回の場合は、歴史的に見ても非常に例外的な豪雨災害ということで、なかなか、早い段階から避難とか気象の予報とか、なかなか難しかったとは思いますが、なんとかもう少し早い段階、明るい段階で、何らかのかたちで住民の方が動いておられれば、我々としても、もう少し手の施しようがあったのかなというところで、ちょっと課題はいろいろとありますけれども、特に、夜間における避難のあり方について、今後、何らかのかたちで方向性が出せればなど思っております。

議長（尾野副知事）

ありがとうございました。同様に、被災者の救援等に当たられました、消防長会長の針宮さんから何かございましたら。

大分県消防長会 針宮会長

はい。大分県消防長会長の針宮でございます。今回の7月豪雨に対しまして、県内の各消防本部において、短時間で多くの119番通報を受けております。現場の状況を見ますと、由布市、それから、日田、玖珠においても通報が殺到する、そういった状況で、一部、主要道路が路肩崩壊などによって通行止めになって、雨が続いたということです。どういう経路

で出動するのか、それから、豪雨以降も油断を許さない、そういう期間が数日間続いたと、そういう事態になったところです。

それから、大分市も7月8日の未明の2時間程度の中に26件の通報を受けまして、水があふれた河川付近の住民約50名を避難所に搬送する、そういった活動を行っております。

今回の豪雨で、由布市、日田市で、死者、行方不明者が出たことを重く受け止める必要がありますし、また、隣の熊本県人吉市では、119番通報が殺到して、消防署の救助活動が十分に実施できなかったと、そういう状況も発生しています。消防本部、それから、消防団は、懸命に救助活動などに当たりますが、マンパワーや資機材などにも限りがあり、十分な活動ができない、そういった状態に陥ることも考えられます。そのため、より多くの県民、市民の命を守ったり、先ほど県警の方も言われてましたように、住民自ら早めに避難をするということがたいへん重要であると考えております。今後は、今回よりも大きな豪雨が起きる前に、各関係機関が今よりも緊密な連携を図って、地域住民へ、より早めに避難指示などを出せる仕組みが必要であると考えてます。その上で各市町村が、地域住民へ事前に行う防災教育などにも力を入れていくことが重要であると考えています。以上です。

議長（尾野副知事）

はい。ありがとうございます。そうした被災者の避難された先、避難所での、救援物資等の提供といったところにさまざまな機関が活動をいただきました。代表いたしまして、日本赤十字社の大分県支部の長谷尾さんからお願いできますか。

日本赤十字社大分県支部 長谷尾事務局長

日本赤十字は、独自に救援物資の備蓄をいたしておりまして、発災直後、9日から順次、1市2町にお配りをしました。中身は、緊急セットと安眠セット、こういう市町村が備蓄していないものを含めまして、あと、タオルケット、こういったのを約2千点ほど用意して、お配りしたんですけども、それはそれで、先方市町に送った時に、特に日田市のほうがちょっと困ったかなというのを伺ったのが、中津江のほう、なかなか、被災直後は、まだ二次災害が発生する恐れもあり、また、道路が寸断されているということで、なかなかそういったもので対応しにくい状況にあったというふう聞いておりました。そういった中で、先週だったと思いますけども、県のドローンの輸送プロジェクトが実際にスタートいたしておりまして、実は、ちょうど、日田市にある会社と日赤で、今、タグを組みまして、そういった救援物資を孤立集落にお届けするという実験を、今、準備をいたしております。20キロぐらいのものが送れるということなので、私どもが想定しているのが、小規模な避難所あたりに、多分、うってつけじゃないかなと思っております。県のお力添えで、このプロジェクトが進展するようにお願いをしたいと思います。来年、また、災害があるかと思っておりますけども、いくら救援物資を用意しても、実際にお手元に、避難所にお届けできないと、たいへんだということでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（尾野副知事）

また、避難所では、さまざまな医療面のケアもいただいております。医師会、看護協会、

それぞれご活躍をいただきました。医師会の内田先生、いらっしゃいましたらお願いします。

一般社団法人大分県医師会長 内田委員代理

今回は、コロナの感染ということで、避難所等が、通常よりは避難人数が限られているというようなお話を聞いておりますが、避難所で医療活動につきましては、大きな支障はなかったというふうに考えております。我々、医療機関の被災も特に報告を受けておりませんが、今回のような短時間で豪雨がありますと、いったん浸水しますと、医療機関は機器が1階にありまして、MRIとかCTが浸水しますと、もう、すぐ使えなくなって、外来ができなくなるといったような機器がございますので、私、個人的には、やはり、災害に対する訓練をこれから広報していこうと。で、そこでお願いなんです、医療機関、いろんな地域にございますけども、今回は、大きな一級河川につきましてはハザードマップが整備されていて、たいへん参考になったんですが、例えば2級河川等、小さな川の周辺地も、医療機関、それから、高齢者施設がたくさんございます。そういったところのハザードマップも、ぜひ、整備を急いでいただきまして、自治体からの、そういう高齢者がたくさんいらっしゃるような施設への避難の勧告レベルですね。レベル3、レベル4とございますけど、ちょっと分かりにくいんじゃないかと。その点も含めて、訓練をこれから広報していきたいと思っておりますので、ぜひ、よろしくお願いたします。

議長（尾野副知事）

ありがとうございました。看護協会の大戸さん、いかがでしょうか。

公益社団法人 大分県看護協会 大戸会長

看護協会では大分県からの要請を受けまして、7月13日から19日の間、日田市、由布市に災害支援スタッフを派遣いたしました。チーム2名の2泊3日の体制で、計12名を派遣しております。今回、被災地への災害対策の支援として、日田市中津江の避難所に、感染管理認定看護師を派遣いたしまして、新型コロナウイルス感染対策の視点も含めて、派遣先等々、避難所運営の留意点を検討したところでございます。ただ、高齢者が多いということで、歯ブラシの提供が一部ございましたので、口腔ケアセット等を由布市、日田市の避難所のほうにお届けすることができました。

今後の対応時の課題、問題ということでございますが、これまでに加えて、新型コロナウイルス感染症対策が加わりましたので、避難所運営に追加することとしては、やっぱり、定期的な換気をきちっと行うということと、それから、被災者の方々の距離の持ち方、そして、手洗いの徹底、避難所の清掃による環境整備の確実な実施というふうなことを思っております。これまでもやられてきたというふうに思うんですけど、やっぱり、被災者の方がいろんなことをして、その都度、手洗いをしていくということがなかなか厳しい状況もあったようですので、そういったところを災害支援ナースや保健婦さんといっしょに、教育をしながら、実際にやっていくということが大事なかなというふうに思いました。

それから、避難所の方からの意見としては、今回、コロナ対策のこともあったと思うんですけど、簡易ベッドを購入されていたという事で、そのことに関しては、やっぱり、日田市

のほうで、夜間、寒かったみたいなんですけども、簡易ベッドがあったということで、住民の方から、かなり助かったということがございましたし、環境面からも、この簡易ベッドというのは、今後、役に立つのではないかなというふうに思いました。ただ、感染症対策がなされていて、避難所の収容人数が分けられて収容されていたということで、避難所が点在してしまいましたので、災害支援ナースが、分かれて活動するようなところがございましたけど、定期的な巡回等、今後、数によってはそういったところも、実際、起きた場合には工夫をして、どのような活動をするかというのを考えていくのも私どもの役割かなというふうに思っております。以上です。

議長（尾野副知事）

はい。ありがとうございます。それでは次に、発災時もそうですし、避難所でも情報を収集するという点で、報道関係の方々のいろんなご活躍というのが必要になってまいりますし、現実にも今回も、報道で被災状況を知るといったようなこともあったと思います。まず、NHKの大分放送局長さん、いかがでしょうか。

日本放送協会大分放送局 高橋局長

今回の7月の豪雨でよかった点としては、総務省が進めるLアラートですね。こちらのほうが円滑に機能したところが、一つあるかなと思っています。Lアラートというのは、市町村が入力しました、災害関連情報を放送局などへ一斉に送信することができるというものでして、自治体さんが入れました避難に関する情報ですとか、それから、避難所が開設しましたというような情報をそのまま、データを入力したことをNHKのホームページとか、テレビのデータ放送ですね。こちらのほうに、自動的に飛ばせるというような仕組みになっています。住民の方たちは、その災害に関する情報をテレビやスマホ、それからパソコン等で迅速に取得することができたということです。今回の対応では、各市町村さんはデータ入力も正確で迅速であったということで、NHKでは、特にその修正等をする手間暇かけずにそのまま放送すること、リアルタイムにできたということですので、引き続き、連携をお願いしたいというふうに思っています。

それから、課題としましては、放送局として、住民の一人一人にどういったかたちで呼びかけるのかといった点ですとか、情報を、やはり、パーソナルと言いますか、一人一人にどうやって届けるのかということも、今後については考えていかないといけないかなというふうに思っています。先ほど早めの避難という話もありましたけれども、どういったかたちで呼びかければ避難の行動につながるのかということですので、今回、国交省のカメラ、河川カメラの映像等も放送で使わせていただきましたけれども、そういった映像、身近な川が増水しているんですよといったような情報を放送局に提供してくれることで、早めな避難につなげるということもあろうかと思えます。それから、情報提供については、今回、コロナ禍の避難ということで、避難所以外への避難というのでもかなり多かったように思うんですけども、そういった避難のあり方が分散化してる、多様化してるという中で、一人一人、必要な情報をどうやって届けていくのかというところも、放送局としては、これまで以上に地域に密着した、放送局としてはきちんと対応していかなくちゃいけないな

というのが課題だと思います。

議長（尾野副知事）

ありがとうございました。報道の関係の方々、ほかに何かご意見がございましたら、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今回、道路、河川をはじめ、いわゆる公共の施設の被災というのが結構多くありました。今日は、九州地方整備局の総括防災調整官にお見えいただいておりますので、まず、被災の状況であったり、今後の復旧の方針等についてご説明があればお願いします。

九州地方整備局長 光武委員代理

今回の7月豪雨につきましては、九州全域で大きな災害が発生してございます。災害の申請数で言いますと、熊本地震を上回るような災害になっているというような状況でございます。そういう中で、この大分県さんでも大きな被害が発生したというような状況でございます。河川で言いますと、大分川であったり、筑後川であったりというところで氾濫して、被害が発生したというようなことでございまして、先ほどから早め避難のお話がありましたけれども、管理をしています筑後川河川事務所であったり、大分河川国道事務所から、日田市であったり、大分市であったりに、河川の状況について、情報提供をしたというようなところでございます。

また、お話しにも出てきますけれども、道路がかなり傷められておりまして、国道210号で言いますと、日田から由布までの間、被害があつてございます。通行止めを行いまして、復旧を行ったというところでございます。最後まで残った、日田市天瀬町赤岩でも、先日、8月17日ですけれども、片側通行でございしますが、開通になったということで、地域の皆さんには、たいへんご不便をおかけしたというふうに思っております。こういう状況の中でも、やはり地域の皆さんに、どうやって情報提供するかというようなところが非常に重要になってくると思います。引き続き、県、市町村といっしょになって、情報共有をはじめとして、皆さんとの連携強化に向けて、取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（尾野副知事）

はい。ありがとうございました。また、もう一つの大きな交通のネットワークでありますJRであります。残念ながら、現在、久大本線が不通ということで、8月には豊肥本線が本格復旧をし、また、日田彦山線の復旧方針も固まる中でこういった状況にありますけれども、九州旅客鉄道の貞苺支社長、いらっしゃいますが、いかがでしょうか。

九州旅客鉄道（株） 貞苺大分支社長

鉄道のほうは、ほぼ毎年のように各線路が寸断しておりまして、大分県内でも毎年のように寸断しているような状況でございます。今、副知事から話がありましたように、8月に豊肥本線がようやく本格的に復旧するというところで、その中での、特に久大線ですね。災害でございまして。久大線のこと、もう、報道等をされていますが、橋梁の流出や橋梁の橋脚の

傾斜、あとは、トンネルの路線への土砂の流入、盛り土の流出など、おおよそ145箇所の被害ということを知っています。非常に甚大でございます。ただ、熊本の肥薩線のほうは、さらに数倍大きい被害で、そちらのほうの報道が大きいもので、久大線のほうがあまり目立っていませんが、普通に考えると甚大な被害を受けているような状況でございます。で復旧は、順次進めておまして、今日時点で、久留米の方から言いますと、豊後森まで、それと、大分から行きますと、向之原までが鉄道で開通しております。昨日、プレスリリースしましたけれども、今週末、庄内のほうですね。向之原から庄内までの開通ということをするのでございます。それから、残りの区間についても、バス協会様のご協力をいただきながら、バスによる代行輸送ということはさせていただいておりますが、特に湯布院地区の皆様方には非常にご迷惑をおかけしている次第でございます。復旧についてはいろいろ検討しているような状況ではございますが、やはり大きな被害があるということと、ちょっと河川絡みの被害もございますので、今、県の土木事務所様ほか、河川関係で協議を進めさせていただいておりますので、そのあたりで対応を進めて、復旧の道筋をつけていきたいと思っております。以上でございます。

議長（尾野副知事）

はい。ありがとうございます。そのほか、全体、7月豪雨における課題等がございましたら、ご遠慮なくご発言いただきたいと思います。どうぞ、仲さん。

（公社）大分県トラック協会長 仲会長

はい。ありがとうございます。大分県トラック協会であります。日本国民、大分県民のために、物流を通じて社会に貢献するということががんばっておりますが、特にこの災害につきましては、毎年、今、頻発しておまして、また、先ほどのテーマにありました、南海トラフの巨大地震の発生の際もいろんな問題が起こってくると心配しております。そういう中でトラック協会は、平時は、県民の暮らしと経済を支えるトラックの運行を行っておりますけれども、災害発生時には緊急支援物資、また、災害復旧資材の運搬等々を引き受けております。最近ではもう、毎年要請がありまして、今年も日本通運さんをはじめ、5社くらいの会社をお願いをしまして、緊急輸送物資を運ばせていただきました。そういう中で一つの課題がありまして、現在の大分県トラック会館は、海拔2mの臨海部に位置しております。巨大地震の際の緊急時の指揮命令拠点としては、ほんとうにぜい弱であります。そこで、例えば九州で言いますと、福岡県では、北九州市、飯塚市、筑後市にそれぞれ、緊急物資輸送センターでありまして、だいたい土地は、広いところで3千坪くらいで、狭いところでも1千坪ぐらいい、そこに、通常時は研修とかいろんなことに使いながら、緊急物資の保管倉庫も造りまして、また、トラックが、だいたい40台から50台駐まれるようなスペースも造って、それなりの、県の支援を受けて、各協会は造っております。熊本も今から造る予定だそうでもあります。沖縄も、もう、土地を確保したと。そういうことでありまして、できれば大分県も、そういう総合防災センターと申しますか、その中にトラックがお役に立てるような場所を整備したいなと思っております。大分市の近傍の適地に、緊急救援物資輸送を行う、車両等の運搬機材の集結基地を整備すると。そしてさらに、衛星電話、または、災害に強い固定

電話、SNS等の情報収集を行う強固なインターネット環境を構築する。そして、災害運輸の対応にトラック協会の幹部が集まりまして、そこで県内の支部長の力を借りながら、指揮命令系統であります総合防災センターを、ぜひ、今から、将来的に作りたいと考えております。つきましては、県や行政には、この計画立案に向けたご指導、また、専門的知識等の助言、そして、整備候補地、適地のあっせんを是非お願いしたいと思っております。最後に、資金面での助成もお願いしたいと考えております。以上、考えてまいりましたので、報告いたします。

議長（尾野副知事）

ありがとうございます。十分にご理解いただいた上でいろいろご発言いただいておりますので、私どもも、ご協力できることはしっかり協力したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。全体を通じまして、小林センター長、何かございましたら。

大分大学減災・復興デザイン教育研究センター 小林センター長

はい。幾つかちょっとあろうかと思ひまして、一通り、用意してまいりました。大きく三つございます。一つは支援ということでございます。これは、大分県と各市町村との間の関係でもあるんですけれども、おそらく、災害の発生、今回もそうだと思うんですが、今回、広域に発生をいたしましたので、南海トラフの準備という言い方もちょっと変なんですけれども、広域という意味でいくと、一つ、いろんな参考というか、検証していくところがあるんじゃないかと思ひます。大分県さんにつきましては、おそらく、情報を集めて発信をします。それから、集約もそうですけれども、という役割があるんですけれども、おそらく、現場はたいへんな状況で、情報を上げる余裕というか、そういったマンパワーも含めて厳しい状況だということになりますと、おそらく、支援というものが、そもそも何か必要なのかということをやっぱり検証していく必要があるかと思ひます。あと、その支援の一環かもしれませんけれども、日田市さんにおかれましては、もう、毎年のように被害を受けられていて、地域防災計画の中において、避難勧告等に関する基準が他の市町村と比べて、例えば、何メートルの水位になれば避難勧告というふうな基準が、かなり明確に示されている状況です。これはやはり、日田市さんから各市町村に向けて、教訓と言いますか、事例として、やはり情報発信をしていただいて、そこを大分県さんのほうからご支援をするといったような、広めていく支援が必要だろうと思ひます。

それからもう一つは、二つ目が避難です。これは先ほどから、お話がありましたけれども、やはり、夜間の避難はリスクが極めて高いというのは、今回、明らかになったと思ひます。従いまして、やはり、この夜間に避難をしなくてもいいような仕組み作りというものが、しっかり全体で進めていく必要がある。簡単ではありませんけれども、例えば民間企業さんにおかれましては、もう、そういった状況になりそうだったら早めに帰宅をしていただくとか、自宅に戻って家族をしっかりサポートする、守っていく、あるいは地域の支援をする、そういったような社会を作っていく必要があるかと思ひます。それからもう一つは、今日、報道機関の方もいらっしゃるのです、かえって、こう、難しいと思ひながらも提案をさせていただくんですけども、かねてから言われるように、その情報共有のあり方です。今回も広域で

した。で、南海トラフを想定しますと、場合によっては、役割分担というのにも必要になってくるんじゃないかと思います。そういったことを平時から、自治体、それから、報道機関、大学も、ぜひ、入れていただくとありがたいんですけども、それから、連携のあり方というものを議論していく必要がある。

それから三つ目が、「住まう」ということです。簡単に言いますと、住む場所のあり方です。これは非常に難しい問題ですけども、あえて申し上げさせていただくと、球磨川の氾濫などで報道機関から住む場所の問題が提起されていたと思います。これは、制度設計上、非常に難しい議論になってくるんですけども、どうしても、計画というものは、10年20年のスパンでございます。私、都市計画の人間なんですけども、当然ながら、50年、100年先の絵を描いているわけでありまして。今、被害を受けている場所も含めて、この国土、それから県土というものをどう使っていくのか。もう、はっきりはして言わせていただくと、より安全な所はどこなのか、どういったところに集約をしていくのかっていうふうな議論が必要になってくるんだろうと思います。国では、水災害対策とまちづくりの連携のあり方検討会というのが開かれています。確かに多くの方が住まれているんですけども、今回と同様に、中山間地域で多くの方が被害を受けていらっしゃると思います。こういった住まい方の問題を考えていくということは、ライフラインだったりインフラ、多様な主体、長期的には、やはり、財政的な課題解決だったり、当然ながら、住まれる方の安全確保などにもつながっていくんだろうと思います。大分県もそうなんですけども、各市町村の総合計画というのがありますけども、総合計画の中には空間計画が入っております。この国土をどう使っていくか、県土をどう使っていくかというところを、やはり、県民の皆さんとしっかり議論をしていく。あと、なかなか、自治体さんからは言いづらいことかもしれませんが、これはけっして、住む場所を移動するか、ゼロか1の議論ではありません。そういった超長期的な議論、課題というものを共有していく必要があるんじゃないかというふうに思っています。はい。ちょっと長くなりましたけど、以上です。

議長（尾野副知事）

はい。ありがとうございます。さまざまな立場からの貴重なご意見、たいへんありがとうございました。本県の地域防災計画に修正が必要な点がありましたら、必要に応じて修正を加えていきたいと思っておりますし、修正したものにつきましては、また、この会議にかけていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、与えられました審議事項、報告事項につきましては以上でございますので、進行を事務局のほうにお返しします。

事務局（首藤課長）

はい。それでは、次第のほうに戻りまして、その他でございます。本日、委員の村野委員様から冊子のご提供がございまして、これについてご紹介がございまして、村野委員、よろしいでしょうか。

ボランティアアドバイザー 村野委員

はい。ありがとうございます。短い時間で、申し訳ないんですが、皆様方にお伝えしたい

と思います。こちらの冊子なんですけど、別府市では、2016年度から避難行動要支援者に対しての個別支援計画を作成する防災事業を進めております。ご案内のとおり、東日本大震災以降、国は法律を改正して、名簿作成の義務付けを行うなど、支援計画の必要性は理解されていますが、その後、発災した、今、現在、被災しているところでも、やはり、名簿を作成しただけでは、命と暮らしは守れないということの現実が突きつけられているというふうに感じております。別府市では、その計画作成に、障がい当事者を含む市民活動団体と協働して、福祉専門職や地域住民、それから、有識者等のアドバイザーの意見も伺いながら、個別支援計画の作成を行っております。本日、配布させていただいたのは、事業4年目の内容をまとめました、2019年度の報告書になっております。中に資料を一枚、挟ませていただいております。そのページを開いていただきますと、9ページの下のほうに具体的な作業の流れが、作業手順が載っております。ステップ1からステップ6を繰り返しながら個別計画を作っていくという状況になっています。この、個別計画っていうのは全国的に、非常に、どこの自治体も問題として抱えていることなんですけれども、最初から私どもは、この、別府で作っていることを横展開するということを見据えて、動画を撮って啓蒙しております。今回、末尾のところに、この4年目のビデオです。DVDもここに付けさせていただきます。また、初年度から3年間の取組を記録したDVDも、2018年度には作成しております。で、この間に挟んでいますA4の2枚つづりの資料は、今現在、中央防災会議のもとに、令和元年台風19号を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループっていうものが設置されていまして、この別府モデルと言われるものの取組を参考に、具体的な制度に、今、福祉社協を加えて、個別計画を作ろうということ、今、専門家を交えて議論をしている最中でございます。私も委員の席で意見を述べさせていただいております。このことについては、8月15日の大分合同新聞さんの朝刊第一面で、高齢者避難、福祉と連携、自治体に個別計画作成を促すで、内閣府は、別府市や兵庫県の事例を参考に検討する、というふうに掲載されていますので、ご存じの方もいらっしゃるというふうに思います。

災害時には、多様な支援が必要になります。別府市の取組は、まだまだ、十分、支援態勢が整っているとは言えません。災害時の支援は、多くを視野に入れた、日常の取組がたいへん重要なため、今日、いろんな方々、ここにいらっしゃる方々のたくさんの方々と日常から連携して、あと、お力添えをいただくことによって、支援態勢が実現できていくことというふうに思っております。今後、別府市からの、皆様方のほうにお声がけをさせていただきたいと思っておりますので、その折には、ぜひ、ご協力のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

なお、この事業は、誰一人取り残さない別府市事業として、2015年3月に仙台市で開催されました第3回国連防災会議に採択された仙台防災枠組に、障がい者や高齢者などを含む、あらゆる人の命と暮らしを守るインクルーシブ防災という新たな防災行動に関する国際的指針や、2015年9月に国連本部で採択されたSDGs、持続可能な開発目標を踏まえて取り組んでいることも申し添えておきます。本日は、別府市のインクルーシブ防災事業の報告書を説明させていただく時間をいただきましてありがとうございます。今日は、いろんな方々のお話を聞く中で、被災された方々、県民の命と暮らしを守るためには、まず、

どこからそれぞれが関わってやっていくのか、私どもも、今日は、私はボランティアアドバイザーとしてここに座っておりますけれども、ボランティアもコロナの件で、今回、被災地や県外からなかなか入って来れていないという現状もあります。となると、やはり県内の中で被災した地域を県内の方々の中の力を集結して、どう対応していくかということが非常に大切になってくるというふうに思っております。で、まず、私は今、地元にいる地域住民の方々に、自分たちから避難するための知識や、それから、いろんな方々をつなげることによってこういう取り組みをしているというような説明をさせていただきました。どうもありがとうございます。以上です。

事務局（首藤課長）

はい。ありがとうございました。それでは、あらかじめ予定しておりました議事は、以上でございます。全体を通しまして、何かご意見等がございましたら。よろしいでしょうか。

事務局（首藤課長）

はい。それでは、事務局から最後にご連絡いたしますが、本日は、地域防災計画の修正につきましてはご承認をいただいたところでありまして、後日、委員の皆様向けにCD-Rのかたちで修正後の計画を送付させていただきます。それでは、以上をもちまして、本日の大分県防災会議を終了いたします。皆様、長時間にわたり、たいへんありがとうございました。

-----終了